

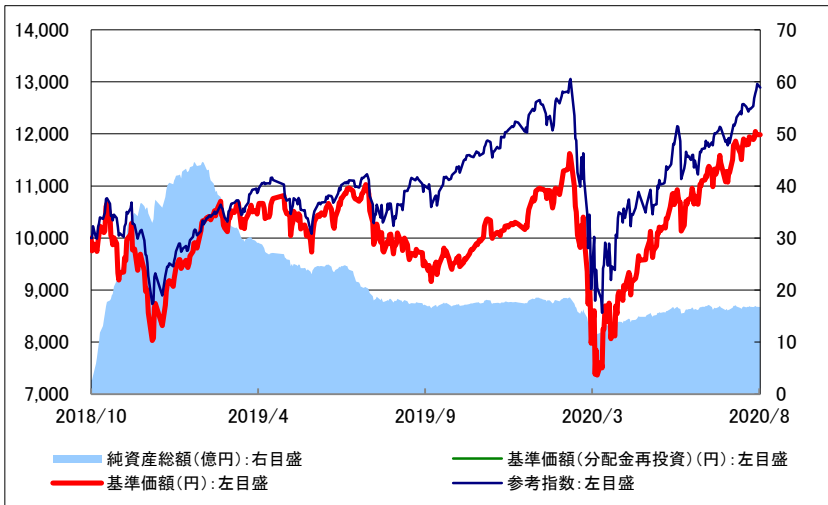
# 米国厳選株ファンド2018-10(繰上償還条件付)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2018年10月24日

作成基準日 : 2020年8月31日

## 基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、S&P500(配当込み・円ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

## 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	11,984 円	+ 730 円
純資産総額	16.74 億円	+ 0.49 億円

## 期間別騰落率

	ファンド	参考指数
1か月	6.49%	9.03%
3か月	15.61%	13.95%
6か月	19.15%	14.49%
1年	18.70%	21.02%
3年	-	-
設定来	19.84%	28.90%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

S&P500とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)が公表する指数で、米国株式市場に上場する主要500銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されます。同指数の所有権及びその他一切の権利は、S&P Globalの一部門であるSPDJが有しています。SPDJは、同指数等の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2019年9月	2020年9月	2021年9月
分配金	0 円	- 円	- 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### <本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

米国厳選株ファンド2018-10(繰上償還条件付)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2018年10月24日

作成基準日 : 2020年8月31日

資産の状況

※ 株式には投資信託等を含みます。償還に向け、組入銘柄を全て売却しています。

資産内容

株式	0.00%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	100.00%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

規模別組入状況

規模		比率
大型株式	時価総額1兆円以上	-
中型株式	時価総額3,000億円以上1兆円未満	-
小型株式	時価総額1,000億円以上3,000億円未満	-

※ 対純資産総額比です。

※ 規模は、当社が独自に分類したものです。

組入上位5業種

	業種	比率
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-

※ 対純資産総額比です。

※ 業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

組入上位10銘柄

	銘柄	規模	業種	比率	会社概要
1	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数 : 0

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 米国厳選株ファンド2018-10(繰上償還条件付)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2018年10月24日

作成基準日 : 2020年8月31日

### ファンドマネージャーのコメント

#### 【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。月前半は、雇用統計など一部のマクロ経済指標に改善が見られたことや、減税を検討しているとトランプ大統領が発言したことなどが好感され、上昇しました。月後半は、新型コロナウイルスの新たな治療法への期待感が高まったことや、FRB(米連邦準備理事会)の新指針を受けて低金利政策の長期化観測が高まったことなどを背景に上昇し、米国株式市場は一段高となりました。

#### 【運用実績】

当月は、8月26日に基準価額が繰上償還条件である12,000円を超過しました。そのため約款に基づき全保有株式を売却し、安定運用に移行しました。

当月の基準価額は上昇しました。業種別では、情報技術、資本財、生活必需品を中心にプラスに寄与しました。個別銘柄では、直近決算にて業績の拡大が再確認されたバイオセンサーのアイリズム・テクノロジーズ(ヘルスケア機器・サービス)ならびにペットフードメーカーのフレッシュペット(食品・飲料・タバコ)などの株価が上昇しプラスに寄与しました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 米国厳選株ファンド2018-10(繰上償還条件付)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2018年10月24日

作成基準日 : 2020年8月31日

### ファンドの特色

1. 主として、米国の金融商品取引所等に上場している株式の中から、収益力が高く、過去の株価の動きから株価上昇が期待できる銘柄を抽出し、魅力的と判断される厳選した銘柄に投資します。
2. 組入銘柄数は、45銘柄程度を想定しており、原則として等金額で投資します。
3. 基準価額が12,000円<sup>※</sup>以上となった場合には、保有株式を売却し、わが国の公社債等に投資を行うことにより安定運用に順次切り替え、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。

※ 1万口当たり。既払分配金は加算しません。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

#### 【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 【安定運用時における金利変動リスク】

基準価額(1万口当たり。既払分配金は加算しません。)が12,000円以上となった場合には、保有株式を売却し、安定運用を行うため、わが国の公社債等に投資を行います。債券である公社債の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- **基準価額水準に基づく繰上償還に係る留意事項**  
ファンドは、基準価額(1万口当たり。既払分配金は加算しません。)が12,000円以上となった場合には、保有株式を売却し、わが国の公社債等に投資を行うことにより安定運用に順次切り替え、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。この場合、組入資産の売却を行う際の市況動向や費用負担等により、償還価額が12,000円を下回る場合があります。また、上記基準価額水準は、安定運用に切り替える水準であり、ファンドの基準価額が12,000円以上となることを示唆又は保証するものではありません。
- **償還手続における立替処理に係る留意事項**  
信託終了日の直前に未収配当金がファンド内に計上されている場合で、償還手続を行う上で必要と認めるときは、委託会社と受託会社が予め定めた計算方法によって算出した価額で、当該未収配当金を受託会社が立て替え、信託財産に組み入れることがあります。
- **分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。**  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 米国厳選株ファンド2018-10(繰上償還条件付)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2018年10月24日

作成基準日 : 2020年8月31日

### お申込みメモ

- 継続申込期間 … 2018年10月24日から2019年1月22日までとします。
- 購入単位 … 当該投資信託の募集期間は終了しました。
- 購入価額 … 当該投資信託の募集期間は終了しました。
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金  
申込受付不可日 … 申込日当日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。  
ニューヨーク証券取引所の休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金申込受付  
の中止及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
- 信託期間 … 原則として、2018年10月24日(設定日)から2023年9月5日までとします。
- 繰上償還 … 委託会社は、基準価額(1万口当たり。既払分配金は加算しません。)が12,000円以上となった場合には、保有株式を売却し、わが国の公社債等に投資することにより安定運用に順次切り替え、ファンド全体が安定運用に入った後、ファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。  
次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。  
・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合  
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合  
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年9月5日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。  
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。  
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

### ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 信託財産留保額

**ありません。**

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。

繰上償還確定日\*まで、**年率1.375%(税抜1.25%)**

繰上償還確定日の翌日以降、**年率0.033%(税抜0.03%)**

\* 繰上償還確定日とは、基準価額(1万口当たり。既払分配金は加算しません。)がはじめて12,000円以上となった日をいいます。

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 米国厳選株ファンド2018-10(繰上償還条件付)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2018年10月24日

作成基準日 : 2020年8月31日

### 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>  
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

### 販売会社

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。